

第3章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

3.1 環境影響評価の項目の選定及びその選定理由

3.1.1 環境影響評価の項目

対象事業に係る環境影響評価の項目は、「長野県環境影響評価技術指針」（平成10年9月28日 長野県告示第476号）改正平成19年8月30日の[様式]環境要因－環境要素関連表を基に、「ごみ焼却施設環境アセスメントマニュアル」（昭和61年5月 社団法人 全国都市清掃会議）及び「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（平成18年9月 環境省）等を参考に、事業の特性及び地域の特性を考慮し、表3.1-1のとおり選定した。

3.2 方法書からの変更内容

環境影響評価方法書において選定した評価項目に対して、長野県環境影響評価条例に基づく環境保全の見地からの意見を踏まえて環境影響評価項目の見直しを行った。方法書からの変更の概要は表 3.2-1 に示すとおりである。

表 3.2-1 方法書からの変更点の概要

項目	変更内容
低周波音	<ul style="list-style-type: none"> ・屋内における低周波音の予測と評価を行うために、沿道に近い押出公民館の屋内外を調査地点として追加した。 ・類似施設の施設近接地点と敷地境界地点を調査地点として追加した。 ・類似施設における低周波音の測定結果による発生源データをもとに定性的に予測することとした。 ・評価は、暗騒音と比較しながら現状に合う評価をする。
水象	<ul style="list-style-type: none"> ・ボーリング調査地点は、最終候補地内の2地点と新山川右岸側1地点とした。 ・地下水位調査地点は、想定対象事業実施区域周辺の既設井戸と既設水源地井戸1地点とした。 ・ごみピットの掘削工事及びその存在による地下水位及び流れの変化の予測については、ボーリング結果により地質断面図を作成し、掘削工法、掘削深度、底面積、土質の状況及び地下水位の測定結果から水理モデル等により予測する。また、プラント用水として地下水を揚水することによる地下水位及び流れの変化は、揚水量、土質の状況及び地下水位の測定結果から水理モデル等により予測することとした。
地盤沈下	<ul style="list-style-type: none"> ・影響要因「掘削」に伴う環境要素「地盤沈下」の影響を追加した。 ・ボーリング調査地点は、最終候補地内の2地点と新山川右岸側1地点とした。 ・地下水位調査地点は、想定対象事業実施区域周辺の既設井戸と既設水源地井戸1地点とした。
地形地質	<ul style="list-style-type: none"> ・環境要因「土地造成（切土・盛土）」、「掘削」、「地形改変」、「建築物・工作物等の存在」に伴う環境要素「地形・地質」を追加した。
植物	<ul style="list-style-type: none"> ・三峰川の藻類を調査項目に追加した。 ・注目すべき個体、集団、種及び個体群のうち、「コマツナギ」の調査範囲は、専門家と相談して調査範囲を決定することとした。
動物	<ul style="list-style-type: none"> ・「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に指定されている猛禽類の営巣調査は重心点から1 kmを調査範囲とした。 ・注目すべき個体、集団、種及び個体群のうち、ミヤマシジミの調査範囲は、専門家に相談して決定することとした。
触れ合い活動の場	<ul style="list-style-type: none"> ・高遠城址公園の利用者に対する影響を調査、予測・評価項目とした。

3.3 環境影響評価の項目の選定

3.3.1 選定・非選定の理由

長野県知事意見を踏まえた環境影響評価の項目の選定・非選定の理由は次に示すとおりである。

(1) 大気質

表 3.3-1(1) 環境影響評価の項目の選定等の理由（工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	環境基準項目（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）	○	工事関係車両の走行に伴い大気質への影響が考えられる。
	粉じん（降下ばいじん）	△	工事関係車両の未舗装路走行に伴い砂塵等の巻き上げが考えられる。
土地造成（切土・盛土）	環境基準項目（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）	○	建設機械の稼働に伴い大気質への影響が考えられる。
	粉じん（降下ばいじん）	△	強風に伴い裸地から砂塵等の巻き上げが考えられる。
掘削	環境基準項目（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）	○	建設機械の稼働に伴い大気質への影響が考えられる。
	粉じん（降下ばいじん）	△	強風に伴い裸地から砂塵等の巻き上げが考えられる。
舗装工事・コンクリート工事	環境基準項目（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）	○	建設機械の稼働に伴い大気質への影響が考えられる。
	粉じん（降下ばいじん）	△	強風に伴い裸地から砂塵等の巻き上げが考えられる。
建築物の工事	環境基準項目（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）	○	建設機械の稼働に伴い大気質への影響が考えられる。
	粉じん（降下ばいじん）	△	強風に伴い裸地から砂塵等の巻き上げが考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	残土の保管時にはシート掛けや散水を行う等粉じん等の飛散防止策を講じることより、大気質への影響はほとんどないと考えられる。

表 3.3-1(2) 環境影響評価の項目の選定等の理由（存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	大気質への影響はないと考えられる。
建築物・工作物等の存在	—	—	大気質への影響はないと考えられる。
自動車交通の発生	環境基準項目（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）	○	ごみ収集車両等の走行に伴い大気質への影響が考えられる。
	粉じん（降下ばいじん）	—	舗装等の被覆化により砂塵等の巻き上げの影響はほとんどないと考えられる。
焼却施設の稼働	環境基準項目（二酸化いおう、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、ダイオキシン類）	◎	焼却施設の稼働に伴い排ガスの大気質への影響が考えられる。 想定対象事業実施区域周辺は平坦地形ではない。
	その他必要な項目（塩化水素）	◎	
廃棄物等の排出・処理	—	—	発生する溶融スラグ、溶融飛灰を搬出するが、適切に処理をすることから、大気質への影響はほとんどないと考えられる。
夜間の照明等	—	—	大気質への影響はない。

(2) 騒音

表 3.3-2(1) 環境影響評価の項目の選定等の理由（工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	道路交通騒音	○	工事関係車両の走行に伴い周辺環境への影響が考えられる。
土地造成（切土・盛土）	総合騒音	○	建設機械の稼働に伴い周辺環境への影響が考えられる。
	建設作業騒音		
掘削	総合騒音	○	建設機械の稼働に伴い周辺環境への影響が考えられる。
	建設作業騒音		
舗装工事・コンクリート工事	総合騒音	○	建設機械の稼働に伴い周辺環境への影響が考えられる。
	建設作業騒音		
建築物の工事	総合騒音	○	建設機械の稼働に伴い周辺環境への影響が考えられる。
	建設作業騒音		
廃材・残土等の発生・処理	—	—	周辺環境への影響はないと考えられる。

表 3.3-2(2) 環境影響評価の項目の選定等の理由（存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	周辺環境への影響はないと考えられる。
建築物・工作物等の存在	—	—	周辺環境への影響はないと考えられる。
自動車交通の発生	道路交通騒音	○	ごみ収集車両等の走行に伴い周辺環境への影響が考えられる。
焼却施設の稼働	総合騒音	○	施設の稼働に伴い周辺環境への影響が考えられる。
	工場騒音		
廃棄物の排出・処理	—	—	周辺環境への影響はないと考えられる。
夜間の照明等	—	—	周辺環境への影響はないと考えられる。

(3) 振動

表 3.3-3(1) 環境影響評価の項目の選定等の理由（工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	道路交通振動	○	工事関係車両の走行に伴い周辺環境への影響が考えられる。
土地造成（切土・盛土）	建設作業振動	○	建設機械の稼働に伴い周辺環境への影響が考えられる。
掘削	建設作業振動	○	建設機械の稼働に伴い周辺環境への影響が考えられる。
舗装工事・コンクリート工事	建設作業振動	○	建設機械の稼働に伴い周辺環境への影響が考えられる。
建築物の工事	建設作業振動	○	建設機械の稼働に伴い周辺環境への影響が考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	周辺環境への影響はないと考えられる。

表 3.3-3(2) 環境影響評価の項目の選定等の理由（存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	周辺環境への影響はないと考えられる。
建築物・工作物等の存在	—	—	周辺環境への影響はないと考えられる。
自動車交通の発生	道路交通振動	○	ごみ収集車両等の走行に伴い周辺環境への影響が考えられる。
焼却施設の稼働	工場振動	○	施設の稼働に伴い周辺環境への影響が考えられる。
廃棄物の排出・処理	—	—	周辺環境への影響はないと考えられる。
夜間の照明等	—	—	周辺環境への影響はないと考えられる。

(4) 低周波音

表 3.3-4(1) 環境影響評価の項目の選定等の理由（工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	—	—	周辺環境への影響はないと考えられる。
土地造成（切土・盛土）	—	—	建設機械の稼働に伴い低周波音が発生する可能性があるが、周辺環境への影響はほとんどないと考えられる。
掘削	—	—	建設機械の稼働に伴い低周波音が発生する可能性があるが、周辺環境への影響はほとんどないと考えられる。
舗装工事・コンクリート工事	—	—	建設機械の稼働に伴い低周波音が発生する可能性があるが、周辺環境への影響はほとんどないと考えられる。
建築物の工事	—	—	建設機械の稼働に伴い低周波音が発生する可能性があるが、周辺環境への影響はほとんどないと考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	周辺環境への影響はないと考えられる。

表 3.3-4(2) 環境影響評価の項目の選定等の理由（存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	周辺環境への影響はないと考えられる。
建築物・工作物等の存在	—	—	周辺環境への影響はないと考えられる。
自動車交通の発生	—	—	周辺環境への影響はないと考えられる。
焼却施設の稼働	低周波音	○	施設の稼働に伴い周辺環境への影響が考えられる。
廃棄物の排出・処理	—	—	周辺環境への影響はないと考えられる。
夜間の照明等	—	—	周辺環境への影響はないと考えられる。

(5) 悪臭

表 3.3-5(1) 環境影響評価の項目の選定等の理由（工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	—	—	悪臭の影響はないと考えられる。
土地造成（切土・盛土）	—	—	悪臭の影響はないと考えられる。
掘削	—	—	悪臭の影響はないと考えられる。
舗装工事・コンクリート工事	—	—	悪臭の影響はないと考えられる。
建築物の工事	—	—	悪臭の影響はないと考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	悪臭の影響はないと考えられる。

表 3.3-5(2) 環境影響評価の項目の選定等の理由（存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	悪臭の影響はないと考えられる。
建築物・工作物等の存在	—	—	悪臭の影響はないと考えられる。
自動車交通の発生	—	—	悪臭の影響はないと考えられる。
焼却施設の稼働	臭気指数	◎	焼却施設の稼働に伴い排ガスの周辺環境への影響が考えられる。 廃棄物処理施設であることから重点化項目とする。
	臭気指数、特定悪臭物質	◎	施設から悪臭が漏洩するおそれがあり周辺環境への影響が考えられる。 廃棄物処理施設であることから重点化項目とする。
廃棄物の排出・処理	—	—	悪臭の影響はないと考えられる。
夜間の照明等	—	—	悪臭の影響はないと考えられる。

(6) 水質

表 3.3-6(1) 環境影響評価の項目の選定等の理由（工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	—	—	水質への影響はないと考えられる。
土地造成（切土・盛土）	環境基準項目（SS）	○	降雨時に造成面から濁水が発生する。
掘削	環境基準項目（SS）	△	地下掘削に伴い湧水（地下水）、雨水の濁水が流出する場合がある。
舗装工事・コンクリート工事	環境基準項目（pH）	△	コンクリート工事によりアルカリ排水が発生する可能性が考えられる。
建築物の工事	—	—	水質への影響はないと考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	水質への影響はないと考えられる。

表 3.3-6(2) 環境影響評価の項目の選定等の理由（存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	水質への影響はないと考えられる。
建築物・工作物等の存在	—	—	雨水排水は調整池で沈砂した後で三峰川に放流するため、水質への影響はないと考えられる。
自動車交通の発生	—	—	水質への影響はないと考えられる。
焼却施設の稼働	—	—	プラント排水及び生活排水は、ガス冷却水等に全量使用する場外無放流方式とすることから、影響はないと考えられる。
廃棄物の排出・処理	—	—	水質への影響はないと考えられる。
夜間の照明等	—	—	水質への影響はないと考えられる。

(7) 水象

表 3.3-7(1) 環境影響評価の項目の選定等の理由（工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	—	—	水象に影響を与える要因は考えられない。
土地造成（切土・盛土）	—	—	水象に影響を与える要因は考えられない。
掘削	地下水	△	掘削により地下水の挙動への影響がある場合がある。
舗装工事・コンクリート工事	—	—	水象に影響を与える要因は考えられない。
建築物の工事	—	—	水象に影響を与える要因は考えられない。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	水象に影響を与える要因は考えられない。

表 3.3-7(2) 環境影響評価の項目の選定等の理由（存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	水象に影響を与える要因は考えられない。
建築物・工作物等の存在	地下水	△	地下構造物（ごみピット）の存在に伴い地下水の挙動への影響がある場合がある。
自動車交通の発生	—	—	水象に影響を与える要因は考えられない。
焼却施設の稼働	地下水	○	地下水の揚水を行う。
廃棄物の排出・処理	—	—	水象に影響を与える要因は考えられない。
夜間の照明等	—	—	水象に影響を与える要因は考えられない。

(8) 土壌汚染

表 3.3-8(1) 環境影響評価の項目の選定等の理由（工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	—	—	土壌への影響はないと考えられる。
土地造成（切土・盛土）	—	—	想定対象事業実施区域は、その地歴から土壌は汚染されていないため、土地造成による周辺環境への影響はないと考えられる。
掘削	—	—	想定対象事業実施区域は、その地歴から土壌は汚染されていないため、掘削による周辺環境への影響はないと考えられる。
舗装工事・コンクリート工事	—	—	土壌への影響はないと考えられる。
建築物の工事	—	—	土壌への影響はないと考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	残土の発生・排出の可能性があるが、搬出土は適正に処理することから、影響はないと考えられる。

表 3.3-8(2) 環境影響評価の項目の選定等の理由（存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	土壌への影響はないと考えられる。
建築物・工作物等の存在	—	—	土壌への影響はないと考えられる。
自動車交通の発生	—	—	土壌への影響はないと考えられる。
焼却施設の稼働	環境基準項目（ダイオキシン類）	○	焼却施設の稼働に伴い煙突からの排ガスの発生により周辺の土壌への影響が考えられる。
廃棄物等の排出・処理	—	—	発生する廃棄物等（熔融スラグ、熔融飛灰）の搬出の可能性があるが、適切に処理することから土壌への影響はないと考えられる。
夜間の照明等	—	—	土壌への影響はないと考えられる。

(9) 地盤沈下

表 3.3-9(1) 環境影響評価の項目の選定等の理由（工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	—	—	地盤沈下に影響を与える要因は考えられない。
土地造成（切土・盛土）	—	—	地盤沈下に影響を与える要因は考えられない。
掘削	地下水位の低下によるもの	△	地下構造物（ごみピット）の掘削に伴い地下水の挙動への影響が考えられる
舗装工事・コンクリート工事	—	—	地盤沈下に影響を与える要因は考えられない。
建築物の工事	—	—	地盤沈下に影響を与える要因は考えられない。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	地盤沈下に影響を与える要因は考えられない。

表 3.3-9(2) 環境影響評価の項目の選定等の理由（存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	地盤沈下に影響を与える要因は考えられない。
建築物・工作物等の存在	地下水位の低下によるもの	△	地下構造物（ごみピット）の存在に伴い地下水の挙動への影響が考えられる。
自動車交通の発生	—	—	地盤沈下に影響を与える要因は考えられない。
焼却施設の稼働	地下水位の低下によるもの	△	地下水の揚水に伴い地下水位に影響が考えられる。
廃棄物の排出・処理	—	—	地盤沈下に影響を与える要因は考えられない。
夜間の照明等	—	—	地盤沈下に影響を与える要因は考えられない。

(10) 地形・地質

表 3.3-10(1) 環境影響評価の項目の選定等の理由（工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	—	—	地形・地質に影響を与える要因は考えられない。
土地造成（切土・盛土）	地形、地質、土地の安定性	○	土地造成により地形、地質、土地の安定性への影響が考えられる
掘削	地形、地質、土地の安定性	○	掘削工事により地形、地質、土地の安定性への影響が考えられる
舗装工事・コンクリート工事	—	—	地形・地質に影響を与える要因は考えられない。
建築物の工事	—	—	地形・地質に影響を与える要因は考えられない。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	地形・地質に影響を与える要因は考えられない。

表 3.3-10(2) 環境影響評価の項目の選定等の理由（存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	地形、地質、土地の安定性	○	地形改変により地形、地質、土地の安定性への影響が考えられる。
建築物・工作物等の存在	地形、地質、土地の安定性	○	焼却施設の存在に伴い地形、地質、土地の安定性への影響が考えられる。
自動車交通の発生	—	—	地形・地質に影響を与える要因は考えられない。
焼却施設の稼働	—	—	地形・地質に影響を与える要因は考えられない。
廃棄物の排出・処理	—	—	地形・地質に影響を与える要因は考えられない。
夜間の照明等	—	—	地形・地質に影響を与える要因は考えられない。

(11) 植物

表 3.3-11(1) 環境影響評価の項目の選定等の理由（工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	—	—	工事関係車両の走行に伴う周辺植生への影響は少ないと考えられる。
土地造成（切土・盛土）	—	—	想定対象事業実施区域は、既に改変された土地（水田）であるため、影響は少ないと考えられる。
掘削	—	—	建設機械の稼働に伴う周辺植生への影響は少ないと考えられる。
舗装工事・コンクリート工事	—	—	
建築物の工事	—	—	
廃材・残土等の発生・処理	—	—	廃材・残土等は適切に処理されることから周辺植生への影響は少ないと考えられる。

表 3.3-11(2) 環境影響評価の項目の選定等の理由（存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	保全機能等	△	想定対象事業実施区域は、水田であり、洪水防止機能等の保全機能があり、影響が考えられる。
建築物・工作物の存在	—	—	建築物・工作物の存在に伴う周辺植生への影響は少ないと考えられる。
自動車交通の発生	—	—	ごみ収集車両等の走行に伴う周辺植生への影響は少ないと考えられる。
焼却施設の稼働	植物相	○	焼却施設の稼働に伴う地下水の揚水により、地下水位が下がり、周辺植生への影響が考えられる。
	植生	○	
	注目すべき個体、集団、種及び群落	○	
廃棄物の排出・処理	—	—	廃棄物の排出・処理は適切に行われることから周辺植生への影響は少ないと考えられる。
夜間の照明等	植物相	○	夜間の照明等により周辺植生の生育が阻害される可能性が考えられる。
	植生	○	
	注目すべき個体、集団、種及び群落	○	

(12) 動物

表 3.3-12(1) 環境影響評価の項目の選定等の理由（工事による影響）

影響要因の区分	影響要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	—	—	工事関係車両の走行に伴う周辺動物への影響は少ないと考えられる。
土地造成（切土・盛土）	動物相	○	土地造成により、動物の生息環境への影響が考えられる。
	注目すべき種及び個体群	○	
掘削	動物相	○	建設機械の稼働に伴う騒音、振動により周辺動物の生息環境への影響が考えられる。
	注目すべき種及び個体群	○	
舗装工事・コンクリート工事	動物相	○	建設機械の稼働に伴う騒音、振動により周辺動物の生息環境への影響が考えられる。
	注目すべき種及び個体群	○	
建築物の工事	動物相	○	建設機械の稼働に伴う騒音、振動により周辺動物の生息環境への影響が考えられる。
	注目すべき種及び個体群	○	
廃材・残土等の発生・処理	—	—	廃材・残土等は適切に処理されることから周辺動物への影響は少ないと考えられる。

表 3.3-12(2) 環境影響評価の項目の選定等の理由（存在・供用による影響）

環境要因の区分	影響要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	動物相	○	土地造成により、動物の生息環境への影響が考えられる。
	注目すべき種及び個体群	○	
建築物・工作物の存在	—	—	建築物・工作物の存在に伴う周辺動物への影響は少ないと考えられる。
自動車交通の発生	—	—	ごみ収集車両等の走行に伴う周辺動物への影響は少ないと考えられる。
焼却施設の稼働	動物相	○	焼却施設の稼働に伴う騒音、振動による周辺動物への影響が考えられる。
	注目すべき種及び個体群	○	
廃棄物の排出・処理	—	—	廃棄物の排出・処理は適切に行われることから周辺動物への影響は少ないと考えられる。
夜間の照明等	動物相	○	夜間の照明等により周辺動物の生息が阻害される可能性が考えられる。
	注目すべき種及び個体群	○	

(13) 生態系

表 3.3-13(1) 環境影響評価の項目の選定等の理由（工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	—	—	工事関係車両の走行に伴う周辺生態系への影響は少ないと考えられる。
土地造成（切土・盛土）	—	—	想定対象事業実施区域は、既に改変された土地（水田）であるため、周辺生態系への影響は少ないと考えられる。
掘削	—	—	建設機械の稼働に伴う周辺生態系への影響は少ないと考えられる。
舗装工事・コンクリート工事	—	—	
建築物の工事	—	—	
廃材・残土等の発生・処理	—	—	廃材・残土等は適切に処理されることから周辺生態系への影響は少ないと考えられる。

表 3.3-13(2) 環境影響評価の項目の選定等の理由（存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	想定対象事業実施区域は、既に改変された土地（水田）であるため、周辺生態系への影響は少ないと考えられる。
建築物・工作物の存在	—	—	建築物・工作物の存在に伴う周辺生態系への影響は少ないと考えられる。
自動車交通の発生	—	—	ごみ収集車両等の走行に伴う周辺生態系への影響は少ないと考えられる。
焼却施設の稼働	生態系	△	焼却施設の稼働に伴う騒音、振動による周辺生態系への影響が考えられる。
廃棄物の排出・処理	—	—	廃棄物の排出・処理は適切に行われることから周辺生態系への影響は少ないと考えられる。
夜間の照明等	生態系	△	夜間の照明等により周辺生態系への影響の可能性が考えられる。

(14) 景観

表 3.3-14(1) 環境影響評価の項目の選定等の理由（工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	—	—	景観に影響を与える要因は考えられない。
土地造成（切土・盛土）	—	—	景観に影響を与える要因は考えられない。
掘削	—	—	景観に影響を与える要因は考えられない。
舗装工事・コンクリート工事	—	—	景観に影響を与える要因は考えられない。
建築物の工事	—	—	大型クレーン等の建設機械が出現するが、一時的で永続的に及ぶものではなく、影響の重大性は小さいと考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	景観に影響を与える要因は考えられない。

表 3.3-14(2) 環境影響評価の項目の選定等の理由（存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	景観に影響を与える要因は考えられない。
建築物・工作物等の存在	景観資源及び構成要素	○	眺望景観を阻害する建築物・工作物が出現する。
	主要な景観		
自動車交通の発生	—	—	景観に影響を与える要因は考えられない。
焼却施設の稼働	—	—	景観に影響を与える要因は考えられない。
廃棄物の排出・処理	—	—	景観に影響を与える要因は考えられない。
夜間の照明等	—	—	景観に影響を与える要因は考えられない。

(15) 触れ合い活動の場

表 3.3-15(1) 環境影響評価の項目の選定等の理由（工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	—	—	触れ合い活動の場に影響を与える要因は考えられない。
土地造成（切土・盛土）	触れ合い活動の場	○	建設機械の稼働に伴い騒音が発生する。
掘削	触れ合い活動の場	○	建設機械の稼働に伴い騒音が発生する。
舗装工事・コンクリート工事	触れ合い活動の場	○	建設機械の稼働に伴い騒音が発生する。
建築物の工事	触れ合い活動の場	○	建設機械の稼働に伴い騒音が発生する。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	触れ合い活動の場に影響を与える要因は考えられない。

表 3.3-15(2) 環境影響評価の項目の選定等の理由（存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	触れ合い活動の場に影響を与える要因は考えられない。
建築物・工作物等の存在	触れ合いの活動の場	○	導入路D案の場合、触れ合い活動の場の一部が利用できなくなる可能性がある。
自動車交通の発生	—	—	触れ合い活動の場に影響を与える要因は考えられない。
焼却施設の稼働	—	—	触れ合い活動の場に影響を与える要因は考えられない。
廃棄物の排出・処理	—	—	触れ合い活動の場に影響を与える要因は考えられない。
夜間の照明等	—	—	触れ合い活動の場に影響を与える要因は考えられない。

(16) 文化財

文化財に影響を与える要因は考えられないことから、文化財に関する環境影響評価は行わない。

(17) 廃棄物等

表 3.3-16(1) 環境影響評価の項目の選定等の理由（工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	—	—	廃棄物等の発生はない。
土地造成（切土・盛土）	残土等の副産物	○	発生土が生じる場合がある。
掘削	残土等の副産物	○	掘削発生土が生じる。
舗装工事・コンクリート工事	廃棄物	○	建設工事に伴い副産物の発生が見込まれる。
建築物の工事	廃棄物	○	建設工事に伴い副産物の発生が見込まれる。
廃材・残土等の発生・処理	廃棄物	○	適切な廃材・残土等の処理を検討する。

表 3.3-16(2) 環境影響評価の項目の選定等の理由（存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	廃棄物等の発生はない。
建築物・工作物等の存在	—	—	廃棄物等の発生はない。
自動車交通の発生	—	—	廃棄物等の発生はない。
焼却施設の稼働	廃棄物	○	施設の稼働に伴い廃棄物の発生が見込まれる。
廃棄物の排出・処理	廃棄物	○	適切な廃棄物の排出・処理を検討する。
夜間の照明等	—	—	廃棄物等の発生はない。

(18) 温室効果ガス等

表 3.3-17(1) 環境影響評価の項目の選定等の理由（工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	—	—	工事関係車両の走行に伴い温室効果ガス等が発生するが、影響はほとんどないと考えられる。
土地造成（切土・盛土）	—	—	建設機械の稼働に伴い温室効果ガス等が発生するが、影響はほとんどないと考えられる。
掘削	—	—	建設機械の稼働に伴い温室効果ガス等が発生するが、影響はほとんどないと考えられる。
舗装工事・コンクリート工事	—	—	建設機械の稼働に伴い温室効果ガス等が発生するが、影響はほとんどないと考えられる。
建築物の工事	—	—	建設機械の稼働に伴い温室効果ガス等が発生するが、影響はほとんどないと考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	温室効果ガス等の発生はない。

表 3.3-17(2) 環境影響評価の項目の選定等の理由（存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	温室効果ガス等の発生はない。
建築物・工作物等の存在	—	—	温室効果ガス等の発生はない。
自動車交通の発生	—	—	ごみ収集車両等の走行に伴い温室効果ガスが発生するが、現行のごみ収集車両等の交通量に対して大量の新たな交通量は発生しない。
焼却施設の稼働	温室効果ガス（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素）	○	施設の稼働に伴い温室効果ガスが発生する。
廃棄物の排出・処理	—	—	温室効果ガス等の発生はない。
夜間の照明等	—	—	焼却施設の稼働で予測評価する。